

〈新年のご挨拶〉

「労働の未来を切り開く」

連合総研理事長 芦田甚之助

新年あけましておめでとうございます。皆様にはご家族ともども、新たな希望と目標をもって佳いお年をお迎えのことと存じます。

今年は連合総研にとりまして満10周年の節目の年となります。私個人にとりましては、昨年5月山田精吾前理事長から思いがけない形でその責務を引き継いで以来2年目ということになりますが、「社会正義に立ち、何のために、誰のために――その理念を明らかにすること、そして、各界で議論し、実現にむけて挑戦していくこと」という遺志を踏まえてさらに継承・発展させていくことの大切と難しさを痛感しております。

顧みますと連合総研ではこれまで、中村卓彦初代理事長、山田前理事長のもと、佐々木孝男さん、高橋毅夫さんという歴代所長（いずれも故人とされましたが）および現所長の栗林世さんを中心に、幾多の研究テーマを取り上げ、勤労者の立場から社会的理念・ビジョンの構築に努力してまいりました。こうした蓄積の上に立って昨年は、恒例の「経済情勢分析」に加え、「労働法制」「教育改革」「地方福祉」「財政改革」「労働の未来」「非営利組織」等のテーマでの研究を推進し、その公表の一環として秋には国際教育シンポジウムや経済情勢フォーラムを開催することができました。

本年は、グローバル化する経済の中で、国民生活と社会的連帯をめぐる諸課題について検討をしてまいりたいと存じます。一昨年、シュルテDGB会長との定期協議の際に、21世紀における労働組合の可能性と進路について相互に意見交換を行うこととなり、その一環として今月、DGB代表団を連合に迎えることとなりました。連合総研はこうした問題を「労働の未来」委員会で研究してまいりましたが、さらにアジアとの関係について新たに研究プロジェクトを発足させ、総合的な検討を深めていきたいと

考えております。市場経済化の大きな流れのなかで、国内外の社会的な連帯を求めていくことこそ、21世紀には重要な課題になろうと思います。

また昨年は前理事長の構想の一つでありました研究環境・施設の充実にむけ、新事務所への移転を実施するとともに、情報OA化等を一層推進することもできました。この連合総研レポート『DIO』には、貴重な資料（DATA）と情報（INFORMATION）、意見（OPINION）が詰まっています。これを、もっと各構成組織・組合員に利用しやすい形とするために、電子ネットワークの活用や見解・議論の場の提供などについても検討を進めていきたいと存じます。「ゆとり、豊かさ、公正」の実現という連合の結集軸を改めて再認識し、社会的理解と納得の得られる理念・提言を探究するとともに、その成果の普及に努め、国内外のさまざまな活動をしている人々に組織体に対するオピニオン発信基地としての機能を強化していきたいと思ひます。

私は、図らずも、運動体である連合の会長と、研究機関である連合総研の理事長を兼ねることになりました。このことは、21世紀の連合の在り方・戦略的展開の中に、連合総研の次なる10年の構想力を活かすことに、すなわち理論と実践を有機的に結合していくための基盤・仕組みを整えていくという使命を象徴するものではないかと考えております。

幾多の試練に満ちた今世紀の教訓をふまえ、失業問題や環境問題、大競争社会と社会的連帯などの多元的に課題の処方箋を追求し、新たなる世紀を平和と人権の保障された質の高い世界としていくためのコンセンサス形成も重要でありましょう。取り組むべき研究テーマはあまりにも多くかつ容易ならざる労苦を伴う「しごと」であろうと思ひます。さらに加えて、そこで構想される社会ビジョンの実現に向けて、具体的なアクション・プランに結び付け、労働の未来、産業社会の新たな地平を切り開いていくことは、より一層大きな「力と政策」を必要とする壮大な事業であろうと存じます。

この壮大な事業は、組合員をはじめ、人々の熱意と力の結集なくしては実現は不可能であるとともに、「自由と人権」という価値観・目標を共有している各国の働く仲間や労働組合との国際的な連帯がなければなりません。何度も繰り返して闘い取り、守り育て、保障していかなければ、多くの社会的弱者の権利の犠牲の上に、一部の特権的地位にある者の利益拡大が行われるという、社会的退行の罠に陥ることになることは明らかです。

最後になりましたが、私はもとより所員一同、全力を挙げて取り組んでまいりますので、大学等研究機関の先生・研究者の方々、ご厚誼戴いている諸団体・先輩諸氏、専門家の皆様、連合および各組織の組合員の皆様などに、本年も変わらず御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

[次に進む\(視点\)](#)・[目次に戻る](#)・[D I O目次に戻る](#)

〈視点〉

「政策不況は避けられるか」

連合総研所長 栗林 世

97年度の課題は、財政再建を目的として行われる財政赤字の縮小政策が民間需要による自律的回復を阻害し、98年度以降の経済成長に悪影響を与えないようにすることである。

バブルの破裂に端を発した今期の不況は、公式には、93年10月に底を打ち、景気は96年12月で38カ月の回復期間を経過していることになる。成長率は、95年度からそれまで3年間続いた0%台から2%台へと回復している。95年度からの成長は、主として公共投資による景気刺激策や金融緩和政策に支えられたものであった。96年度は、上半期は公的需要主導型であるが、下半期からは公的需要の伸びが鈍化しても、年度全体では2%台半ばの成長が期待される。問題は97年度に民間需要主導型の自律的回復が持続可能であろうか、ということである。消費税の3%から5%への引き上げ、社会保険料率の引き上げ、特別減税の中止問題など財政再建に絡む政策のあり方がキーポイントになると思われる。

先ず家計部門を見てみよう。民間最終消費は、95年度には比較的高い増加率であった。96年度は消費税率引き上げの駆け込み需要もあり2%強の増加が見込まれる。しかし、97年度は上半期に反動減が予想される。消費性向の上昇が見込まれる要因がないだけに、実質可処分所得の増加がポイントとなろう。従って、2兆円の特別減税の中止と消費税率の引き上げは、大きな実質消費の抑制要因となろう。また、96年度で高い増加率を示し、成長に貢献したものの一つは住宅投資である。低金利と地価の低下などによる住宅価格の低下が主要な原因であるが、消費税率引き上げの駆け込み需要もかなり含まれている。そのため、97年度の住宅投資は減少することが予想される。このように、97年度には増税の直接・間接効果が家計部門にマイナスに働き、有効需要を抑制する方向に働く。

次に、政府部門の公的需要についてみよう。財政再建のため、政府の経常支出は例年よりも増加率は低くなり、公共事業は抑制され、実行ベースでは96年度より低くなるだろう。したがって、公的需要は、全体で横這いないしマイナスとなるだろう。

外需としての輸出は、円高が修正された現在の為替レートではある程度の増加が期待される。他方、輸入は一時の円高の影響を受けた構造変化に伴う急増は一段落し、総需要に応じた増加を示そう。

こうした需要動向を受けて、バブル期の調整を終了し、約2年間に渡りなだらかな回復をしてきた設備投資が今後どのような動向を示すかが「鍵」となる。97年度は、これまでの円高修正、低金利の継続、企業収益の改善などから96年度よりは若干低い程度の伸び率は期待される。しかし、それ以降は、将来の内需増加率の期待の低下により調整局面を迎えるか、輸出動向に依存した増加を続ける可能性が高い。前者は景気後退への道であり、後者は輸出依存による成長でこれまでのような円高調整への道である。

現在一般的に期待されているのは、規制緩和が設備投資を誘発する効果である。技術革新が進んでいる通信や運輸、さらに流通部門での参入規制の撤廃・緩和についてはそうした効果が期待されよう。しかし、基本的に重要なことは消費を中心とした国内需要が今後も堅調に推移していくであろうという期待が形成されることである。そのためには、人々の実質可処分所得の持続的増加が期待されることである。

雇用は景気に遅れるとはいえ、現在の3%台前半の失業率は歴史的に高い水準にある。雇用増加の内容は非正規労働者に偏っている。若年層と高齢層で特に失業率が高い。

政府の累積赤字が維持不可能にならないようにすることは極めて重要である。しかし、財政赤字削減が究極の目的化し、経済成長や経済安定が犠牲にされて高い失業率を招いては本末転倒であろう。

97年度の政府予算案では、増税のみにより赤字を削減させようとしており、公共事業などの支出面での効率的な削減や再配分の努力が感じられない。各国の財政赤字削減の成功例は、増税よりは支出面での削減の方が多いことが知られている。例えば、特別減税の中止ではなく、支出面での削減を行うほう

が中長期的によい影響があろう。

経済が2%以上の健全な成長を維持せずに、デフレ下で財政を再建することは極めて困難であろう。中長期的に財政を再建するためにも、97年度は2%以上の成長を確保し、これ以上に失業を悪化させることなしに、マクロ・構造両方の政策により民間需要主導型の自律的回復につなげていくことが重要である。政策不況は避けたいものである。

[HP D I O目次に戻る D I Oバックナンバー](#)

新しい社会セクターの可能性－NPOと労働組合－

この10年ほどの間に世界各国において民間非営利組織（NPO）が数多く組織され、福祉、環境、文化、人権など様々な分野で大きな役割を果たすようになってきている。日本では阪神・淡路大震災を契機として積極的なボランティア活動が展開され、この中で労働組合も大きな役割を果たしたのは記憶に新しいところである。こうしたNPO活動に対する関心の高まりは決して一過性のものではなく、その背景には大きな時代の流れがあると考えられる。

本委員会は、NPO活動が今後ますます重要性を高めていくとの認識に立ち、①NPO活動を円滑に運営するための方策、②「NPO活動」という観点からみた場合の労働組合及び関連団体の活動のあり方について整理を行った。

報告書のポイント

1. NPO活動の高まり

阪神・淡路大震災を契機に日本においてボランティア活動が大きくクローズアップされた。しかしそれは突然生じたことではなく、大きな流れがその背景としてあった。

欧米では「市場の失敗」、「政府の失敗」が契機となり、こうした活動が盛んになった。一方、日本では70年代までは反公害、行政責任の追求など政治的な傾向が強い運動が盛んであった。しかしその後「地方の時代」といわれるなかで「街おこし」、「村おこし」といった地域の活性化をめざした自治体行政主導型の運動に比重が移った。1990年代に入るとそれまでの企業中心型社会に対する反省から

「生活者重視の流れ」が生じ、企業も社会貢献活動に目を向けるようになった。ことに1995年1月発生した阪神・淡路大震災に対するボランティア運動の興隆は人々にこうした活動の重要性を認識させた。また、今後到来する高齢化社会においてもその役割がますます高まるものと予想されている。さらに国際化が進む中で、海外での社会活動支援を行うNGO（非政府部門）の役割も高まってきている。

2. NPOマネジメントの公準

NPOは、企業が「利益追求」という論理で組織され、政府が政治権力で組織されるのとは違ったある種の価値観、理念を組織原理として持っている。また資源の調達先（寄付、公的助成金など）とサービスの提供先が必ずしも一致しないことから多様な関係者の利害を調整しながら運営しなければならないといった問題をかかえている。

このためNPOのマネジメントは営利組織とは違ったいくつかの課題（NPOマネジメントの公準）が生じる。それは、第一にNPOは個々人の私的な需要でなく、社会的なニーズ（必要）を的確にとらえなければならないこと。第二にNPOはこうしたサービスの社会的意義を社会に訴え、社会からの支援を得なければならないこと。第三に社会目標が時とともに変化することから、NPOはその社会目標の変化に常に的確に対応しなければならないこと。第四にNPOはその目標達成に成功した後においても組織成立の基本である社会的目標、価値観を組織の成員がもち続けられなければならないこと、である。

こうした課題の多くは公共部門に求められる課題に近い。しかし、公共部門が権力あるいは権威により組織の存続を担保されているのとは違って、NPOはこうしたものに依拠していないため運営上の困難さを持っている。

NPOの運営に携わる者は、この4つの公準を常に念頭に活動しなければならない。

3. 日本の非営利組織の問題点と改革の方向

日本においてNPO活動は最近発達してきたとはいえ依然として他の先進諸国と比べ不十分な状況にある。これは「制度化されたNPO＝公益法人」が監督官庁の「許可主義」の壁に守られ情報公開が進まず、硬直的になる一方、「制度化されていないNPO」は十分な社会的認知が得られないことから本格的な事業活動を展開することができない状況にあるといった理由の他、歴史的にみて明治維新後、市民社会の着実な成長よりも「富国・強兵」という国家改革を優先した結果として社会の歪みがあること、他の先進国においては市民公益活動の延長線上に「公共性」が生じたのに対し、日本の社会観の中では「公」と「私」が分裂し、情報公開、分権化、人権擁護などが十分発達しなかったことなどが背景にあると考えられる。このため今後日本においてNPO活動を活発化させるためには、NPOのマネジメントやNPO間のネットワークを強化するのにあわせこうした面の是正も行っていく必要がある。こうした観点から本委員会では法人格の取得と税制に関して以下のような改革を提言する。

NPO活動についての政策提言

1. NPOの設立については許可制から登録制へ

主務官庁による許可制度となっているNPO団体の設立については一定の要件（①非営利、②情報公開、③実質的な活動等）を満たす場合には登録によって承認すること（「登録非営利法人」）。

2. 公益法人の設立と税制上の優遇措置とを切離すこと

税制上の優遇措置を求める登録非営利法人は税務官庁に「情報の開示（ディスクロージャー）」を行うことを条件に「免税非営利法人」となる道を開くこと。

3. 公益寄付金控除法人についてはより詳細なディスクロージャーを義務づけること

「免税非営利法人」の中で公益を目的とする非営利組織には、より詳細なディスクロージャーを義務づ

けた上、税務官庁に届けることで、「公益寄付金控除法人」への昇格を認めること。

4. 非営利組織の公益性を評価するシステムを整備すること

この場合、行政の恣意性を排除する方式を導入すること。

5. 一般寄付金について個人が寄付を行う場合にも一定の算式にしたがい損金扱いとする制度を導入すること

6. 法人と個人を含めての控除枠を国際的な水準にまで引き上げていくこと

4. NPO活動からみた労働組合のあり方

労働組合は、そのメンバーシップ（組合員）の利益を擁護するための組織であり、メンバー同士が互いに支え合う共益型のNPOである。

戦後厳しい経済状況の下で労働組合は「生活保障賃金要求」を求め、その結果「年功賃金」体系の定着や「退職金制度」、「長期雇用慣行」が普及した。しかしこうした企業内の生活保障システムは一方では「企業中心型社会」の基盤として機能し、生涯的な生活の保障があたかも企業内で「完結」するような意識を組合員に植えつけ、組合員の社会活動に対する関心を失わせた。

しかし日本経済が発展する中、勤労者の福祉を増進するためには企業内の生活保障だけではなく、企業の枠を越えた新たな合理的市民倫理を形成し、社会の「連帯」意識を高めなければならない状況となってきた。

1989年連合が設立し、それに伴う中央レベルでの「ゆとり、豊かさ、社会的公正の実現」、「生活

者重視」への政策目標の設定や地方における労働組合と市民公益活動の新たな接点を求める活動としての「連合・市民ボランティア」などの窓口設置は、こうした時代の流れを的確につかんだものと評価できるものの、こうした動きは企業内の労働組合までには十分浸透していない。

今後の組合活動は、生活者の観点から市民公益活動を日常的に組み込んでいくこと、「市民的公共性」の確立のための社会運動を中央、地方そして草の根レベルで作りだしていくことが必要である。

5. NPO活動からみた労働者自主福祉活動のあり方

労働金庫、全労済などの労働者自主福祉活動についてもNPOのマネジメントの公準に視点をおいて不断の見直しを行っていく必要がある。

労働金庫については、今後、個人ニーズの新たな広がりへの対応を図るとともに、高齢化に対応した労働者の生涯生活設計と新しいライフスタイルに対応した新商品の開発を行っていく必要がある。また、中小企業サービスセンターや自治体と連携をとりながら新たな融資サービス先を開拓していくこと、広がりつつあるワークス・コレクティブなどの新たな市民セクターとの連携や育成、NPO新時代ともいえる中で労働組合自身の自主金融機関として野心的な21世紀像を組合員とともに描いていく必要がある。

全労済については、今後、民間保険のなどにくらべて少ない掛金で有利な共済ができる点を生かした商品開発を進めていく必要がある。また介護共済など、これからの高齢社会のニーズに合った商品を開発していく必要がある。

国際労働財団については、今後、単組、単産が行う様々なNGO活動の調整、ネットワーク化などを強化していく必要がある。

中央労働福祉協議会については、組合員の有する生活上の課題である金融、保険、住宅、健康や介護・医療、余暇、文化、スポーツ、旅行など各分野のサービスについて、それぞれ各団体が適切に提供できるよう振り分け、また、こうしたサービスを組合員のニーズに合わせ再編成していくことが必要であ

る。

勤労者の生活の安定、生活の質の向上を目指した労働者自主福祉活動は、一面では地域的にも分散し、非常に多様な勤労者のニーズを的確にとらえなければならないこと、職場のボランティア活動のエネルギーを引き出しうるような清新でかつ魅力的な事業を次々に作り出していかなければならないことなど難しい課題がある。こうした課題に応えるためには、中央労働福祉協議会のような組織がネットワークを繋ぎ、総合的に調整していくことが必要であるが、より基本的には連合が全体としてリーダーシップをもって方向性を示していくことが必要である。

[次に進む](#)・[目次に戻る](#)・[DIO目次に戻る](#)

労働組合とボランティア活動に関する調査

連合総研では非営利組織研究会におけるNPOやボランティア活動に関する研究の一環として「労働組合とボランティア活動調査」と「ボランティア活動についての個人アンケート調査」の二つの調査を実施した。

【調査のねらい】

神戸の大震災をきっかけに日本人のボランティア意識は変わったという。また、この大震災にあたって労働組合はかつてない支援活動を展開した。こうした経験を経て、現在労働組合と組合員はどのようなボランティア意識をもっているのか、またいかなる指向性をもっているのか、それを明らかにした。

【調査の方法】

労働組合調査は11都府県の地方連合の協力を得て、その傘下の労働組合（単組・支部組合）を対象に調査票を1,100枚を配布、588枚の有効回答を得、有効回収率は53.5%であった。個人調査は同じく調査対象組合の組合員4,400名に配布し、2,319名から回答が寄せられ、有効回収率は52.7%であった。調査時期はいずれも1995年11月から1996年1月である。

【調査結果の要約】

1. 8割の人が神戸大震災の支援

阪神淡路大震災に際して何らかの支援救済活動に協力した人は82%に達し、何もしなかった人は17%にしかすぎない。何をしたかという点、最も多いのが「お金のカンパや寄付」で98%、支援救済活動をした人のほとんどがこれをしている。現地のボランティアに参加した人は13%もいるが、これには組合役員がかなり含まれているため、一般組合員のボランティア参加率は3.4%である。

2. ボランティア活動に参加している人は35%

その後日常的にボランティア活動へ参加しているか、その参加状況を見ると「定期的に行っている」が11%、「都合がつけば行っている」が24%で、合わせると35%と三人に一人が何らかのボランティア活動をしている。このボランティア参加率は年齢が高くなるほど高まる傾向にあり、40歳代後半になると40%を越える。しかし、ボランティア団体に参加している人は21%、運営に携わっている人となると11%と低くなる。

3. 募金・カンパが第一位

現在参加しているボランティア活動のベスト5は、①「募金チャリティー活動」（56%）、②「町内会・自治会など地域活動」（48%）、③「体育・スポーツ・文化活動」（47%）、④「自然環境保護」（44%）、⑤「青少年・子どもの育成活動」（35%）である。このうち労働組合の呼びかけが参加のきっかけになったのは「募金チャリティー」と「環境保護」の二つである。

4. 出世よりボランティア

この調査では、12項目の生活関心領域を取り上げ、その中でボランティア活動がどの程度の関心領域

であるかを探った。その結果、関心の高い領域は「趣味や教養を身につける」、「微力でも人の役に立ちたい」、「住みよい、暮らしやすい街づくり」といった項目で、「国際交流や貢献」、「組織のなかで昇進すること」などは関心が低い。ちなみに「ボランティア活動への参加」はちょうど中間の領域になっている。

ここで注目すべきは「組織のなかで昇進していく」ことに関心がある人が44.2%であるのに対して「ボランティア活動への参加」に関心のある人の方が55.4%と高く、出世よりボランティアに関心が高いことである。こうした意識は、昨今のサラリーマンの一般的な雰囲気を反映したものといえよう。

5. 「ボランティアをしたい」83%

ボランティア活動の将来について、「今後ボランティア活動を行いたい人」は83%と高い。現在ボランティア活動に参加している人は35%であるから、その差48.6ポイントは、今後ボランティア活動への参加者の裾野の広がりを予想させるものである。

6. 労働組合も変わった

こうしたなかで、労働組合もボランティアをめぐって変化が起こりつつあることが分かった。

第一は、神戸の大震災を契機に労働組合も変わった。震災に対してボランティア活動をした組合は86%に達し、なにもしなかった組合は14%にとどまった。同時に大震災をきっかけに3分の2の組合がボランティアに対する見方を「変えた」ことを認めており、とくに1,000人以上の大企業組合では8割が「変えた」とし、認識をあらためている。

7. 組合はきっかけづくり

第二は、組合員が労働組合の呼びかけの枠を超えてボランティアの行動を起こしていることである。個人がボランティア活動を始めたきっかけは、労働組合の呼びかけが52%と最も多く、自分の自発的意志や団体やサークルの呼びかけを大きく上回っている。しかし、組合の呼びかけで始めたボランティアと組合に関係ないボランティアにわけると、組合呼びかけボランティアは「募金・チャリティー活動」と連合の空き缶拾いキャンペーンの「自然や環境保護活動」などカネと動員型に限られ、組合員の活動領域はその枠の外に広がりを見せている。

8. 運動方針にもボランティア活動

第三に、この数年労働組合の運動方針などの文書にもボランティア活動の項目が載るようになり、35%の組合で載せている。しかし、その取り扱いは労金、労災等の共済活動の項の付け足しであったり、「専門の担当部署」があるのは5%にしかすぎない。ボランティア事業部や社会貢献担当を設け、ボランティア活動を労働組合運動の新しい活動領域と位置づけていく動きもでてきているが、その都度対応してやっているというところが大勢である。

9. 「ボランティアか・本業か」今後の取り組みに賛否両論

最後に、これから労働組合はボランティアにどう関わったらいいのか。労働組合の今後のボランティア活動の計画について、「積極的に行う」とする組合は6%、「取り組みを検討している」が37%、「まったく計画していない」が36%（その他NAが21%）、と賛否が分かれている。その理由を自由意見欄から代表的なものを拾うと、

まずは、労働組合はボランティアに安易に係わるべきではないという意見から。

「阪神大震災以来、定着しつつあるわが国のボランティア活動に、歴史ある組織である労働組合がかかわっていくべきか、かなり疑問を持っている。ボランティアは労働組合とは別のものとして労組は距離

をおくべきではないか」

「連合の運動方針も強調しすぎる感がある。本来の労働運動を大切に、成果のする指導性を望む」

これに対して積極的に関与すべきとする代表的意見。

「今後、労働組合が生き延び、社会的に認知される道はボランティアや地域貢献活動しかないかと思う。課題は何処に、どのような活動の場があるかを見つけることです。ボランティアの楽しさや喜びを一人でもおおくの組合員に体験していただきたい。」

[次に進む](#)・[目次に戻る](#)・[D I O目次に戻る](#)

職種別賃金に関する労使の取り組みについての調査研究

1. 調査の目的

わが国経済のバブル崩壊後の経済環境の大きな変化によって、企業の成長拡大テンポが低下するなかで雇用・賃金・処遇等の面にわたって、企業側では大きな構造的変化を余儀なくされている。特に、大企業を中心に賃金制度の見直し、再検討の動きが顕在化している。一方、連合でも年齢・勤続年数を主体とした賃金要求から、職種・職能別の賃金、個別賃金要求への模索が始まっている。賃金制度の改革が労使の重要な政策課題になってきている。

こうした動きの背景には、これまでの「年功賃金」は変化する経営環境のなかで機能不全に陥りつつある、との共通した認識があると思われる。しかし、「年功賃金」とは何であり、「年功賃金」制度の下でどのようにして賃金が決められていたのかについては、必ずしも明らかでなかった。賃金を決める制度や賃金に関する多くの研究成果があったが、企業内で現実に働いている個々の労働者の賃金（個別賃金）を決定する仕組みについて知らないことが多かったといえる。

そこで、本調査研究では、生産現場の監督者に焦点を当て、その個別の賃金と仕事、業績、能力等をアンケート法により調査し、日本の代表的職種の個別賃金決定システムにかかわる特徴を明らかにすることとした。

2. 調査の対象と方法

①本調査は、自動車総連、電機連合参加の組合員910名（自動車総連＝10組合410名、電機連合

= 5 組合 5 0 0 名) の係長クラスの生産現場監督者へのアンケート調査を実施した。

②調査は、1996年1月～2月にかけて行った。そのうち有効に回収されたのは764枚であった。有効回収率は84.0%である。

3. 調査結果の概要

(1) 監督者のプロフィール

[勤続27年、46歳で、現在の職位につくまでの平均勤続21年。40歳前後で監督者に昇進、部下は50人が平均的監督者のプロフィール]

①会社に入社後は勤続年数27年を積み、現在46歳。19歳で入社後、一貫して社内でキャリアを積んできたベテラン技能工、というのが監督者の平均像である。

②現在の職位につくまでの平均勤続年数は21年であり、40歳前後で監督者に昇進している。そのうちでは一般工より養成工出身者が高位の監督者についている。

③ 監督者の部下の人数は平均50.4人であり、自動車産業(59.1人)が電機産業(41.4人)より多くの部下を監督している。

(2) 監督者の職務分析(生産管理監督業務)

[自動車産業は電機産業より生産管理関連業務への監督者の仕事の配分役割は大きく、年齢別には作業管理関連業務は年齢・勤続が多いほど大きな役割を持っている]

①生産管理監督業務における監督者の関与度合いは、次の3つの職務グループに分かれる。

第1は、「自分の判断で進める」という実質的に監督者が意思決定している職務として「作業スケジュールの作成・割当」「作業方法・進捗や製品品質のチェック」など作業管理に関わる日常的な業務と「安全点検」「作業標準の決定・変更」がある。

第2は、自分で立案し上司の許可を得て進める業務で「日常的な生産に必要な、工具・材料部品・検査器具を請求する業務」と「機械設備のチェック・改良、職場内での作業研究の実施」など他部門との調整が必要とされる技術的な改善業務である。

第3は、監督者は意思決定に関与せず実施のみをおこなう業務で「生産計画や設備投資計画の作成・決定」などの計画関連業務と「工数・部品材料・原価見積り」といった予算関連業務である。

②生産管理関連業務における仕事配分構造の特徴は、業種別には日常的な作業管理関連業務、生産管理・予算作成関連業務に関わりなく、自動車産業の監督者は電機産業より配分されている役割が大きい。年齢（勤続）別には、日常的な作業管理関連業務は年齢・勤続が多いほど大きな役割を持っているが、生産管理・予算作成関連業務については年齢・勤続との有意な関係はみられない。

(3) 監督者の職務分析（労務管理監督業務）

〔労務管理監督業務では年齢・勤続、資格、部下の人数等の多い（高い）監督者ほど大きな役割を持ち、自動車産業の監督者の役割は電機産業に比べて大きい〕

①労務管理監督業務では、「自分の判断で進める」という職務は少なく「休暇・早退の許可」「休日出勤の個人別割当」「部下の職場内訓練計画の作成」にとどまる。

上司の決定に従って進める業務は、「新入者の試用期間中における職場の採否決定」「部下の懲戒・解雇請求」「部下に対する賃金計算についての説明」がある。

それ以外の多くは自分で立案し上司の許可を得て進める業務で、「職務評価の実施」「昇給・給与の成績査定」などの人事考課関連職務、「新入者の導入訓練計画の作成」など教育訓練関連職務、「職場内における新入者の配置決定」などの部下配置関連業務などがある。

②労務管理監督業務を労働時間管理、日常的な職場管理、賃金計算の説明や就業規則の説明などの労使関係管理の3つのグループに関連業務を分けても、仕事と配分構造の特徴をみると、すべての業務群において、自動車産業の監督者の役割は電機産業に比べて大きい。また、年齢・勤続、資格、部下の人数等の属性の多い（高い）監督者ほど大きな役割を持っている。

(4) 監督者の賃金決定の構造

〔監督者の賃金の平均像は、基本給37万円、ボーナス203万円、年収659万円。監督者の賃金はなにで決まっているか。基本給は年齢・勤続と職場の実績、管理能力に部下の人数が決定要素である。ボーナスは、職場の実績、管理能力がより重視される〕

①監督者は本給については、勤続・年齢、職場の実績、管理能力が三大評価要素と考えている。ボーナスは勤続・年齢の年功的評価基準の重要性が後退し、職場の実績、管理能力がより重視されるようになる。

②生産管理、労務管理関連職務における関与程度を定量化して「仕事の大きさ」の代理変数とし、この「仕事の大きさ」と賃金との関連をみると、基本給、ボーナス、年収との有意な関連はみられなかった。しかし、部下人数を、もう一つの「仕事の大きさ」の変数とすると基本給と年収には有意な関係がみられた。また、仕事の実績を「業務目標の達成度」でみると基本給と年収は相関関係はみられるものの、ボーナスとは有意な関係にない。

④能力評価の結果（各能力評価の合計得点）を用いて能力と賃金との関連をみると、基本給、ボーナス、年収の全てにおいて相関関係がみられた。特に能力得点の高い監督者の賃金は、他に比べ目立って高い。

[次に進む](#)・[目次に戻る](#)・[DIO目次に戻る](#)・[委託調査index](#)^

{ネットワークコーナー}

『新潟県地域総研』

〈設立の経緯と現状〉

当研究所は社団法人として自治労などが中心となり1989年に発足しました。しかし、その後の連合新潟の発足等状況の変化を受け、1995年秋に定款の一部改定、改組を行い、名称を社団法人新潟県地域総合研究所とし連合新潟との連携を一層緊密にし現在に至っています。

代表に新潟大学経済学部教授諫山正氏、理事長には真柄栄吉氏に就任いただき、研究スタッフとしては地元大学を中心に研究者の方々や大学院生の皆様のご協力をいただいています。

設立目的のうえからは県内における「地域政策研究のネットワーク」を目指し、大学の研究機関をはじめ、県内外の民間シンクタンク、地方自治体との協力・提携を追及しています。

具体的な啓発事業としては会員向けに毎月「ニュース・レター」を刊行。またセミナーを年4～5回開催し、会員のみならず広く県民にも公開しています。このうちの1回はシンポジウム形式で実施。昨年度は地方自治総合研究所のご協力をいただき、「地方分権推進のための新潟研究集会」を開催してきました。地元では行政、地方団体、経済団体、マスコミ等のご協力をいただき約600名の当日参加をみたところでした。

事業のもう一方の柱である調査・研究事業としては以下の通りです。

◇自主研究事業

『新潟ー東アジア地域間の投資・貿易の相互依存ネットワーク』

(主査 永山庸男新潟大学経済学部助教授)

『高齢化社会における地域福祉計画』

(主査 國武輝久新潟大学法学部教授)

に取り組んでおり、今年度その成果を得ることとしています。

また受託研究としては、

『新潟県における勤労者の生涯設計プラン』

(主査 高木郁郎日本女子大学教授)

を組織しています。これは県内で働く勤労者の各ライフステージごとの問題点を把握し政策要求に活かしたり、可能なものは労働運動の自主事業として行くためにライフサイクルの変化の概要を把握しようというものです。既に、その一部を先取りし、県労福協、連合新潟等では勤労者の定年後生活準備のための講座「中高年セミナー」を開催し3年目を迎えています。

◇今後の課題

今年度は研究事業の成果を得るとともに、なんらかの形で地域社会にその成果を還元して行きたいと考えています。その上で県内のさまざまな問題、教育や農業とりわけ中山間地問題などを手がけて行きたいと考えています。

また既存の公開講座のほかに、地域経済の活性化に向けた連続講座の開催を計画しています。

今春には県労福協会（仮称）が竣工の予定で、地域総研も入居することにしています。心機一転、頑張りたいと考えておりますのでご指導、ご鞭撻を宜しくお願いいたします。

【所在地】

新潟県新潟市花園2-1-16 立花ビル

TEL 025-245-1207

FAX 025-245-1324

[次に進む](#)・[目次に戻る](#)・[DIO目次に戻る](#)

国際経済の動き

アメリカ経済は、緩やかであるが安定的な拡大を持続している。実質GDPは96年4～6月期前期比年率4.7%増から7～9月期同2.0%増となった。設備投資、生産等の指標は増加を続け、雇用面でも失業率が5.2%というかつてない低水準で推移するなか物価水準も極めて安定状態にとどまるという状態を続けている。消費面では、9月は新型モデル販売の好調による自動車部門の急増に牽引されて0.7%増となった。ただし、乗用車販売台数としては、8月旧型モデル売切り対策による前月比8.9%増の後、9月はその反動により同2.8%減となった。アメリカ経済の昨今の好循環については、規制緩和が奏功した例として肯定的評価のある一方で、所得格差が拡大していることを取り上げて否定的な論調も高まっている。しかし一部懸念されているように、それをもって日本経済再建の処方箋に規制緩和・構造改革が不可欠であることを否定する論拠とするのは論外であろう。

西欧地域では、ドイツでは景気が緩やかに改善してきているが、フランスでは景気が一進一退となっている。イギリスでは、景気拡大のテンポが高まっている。失業率は、ドイツでは上昇しているが、イギリスでは緩やかな低下傾向にある。ドイツの失業率は4月以降5か月連続で10.3%の後、9月10.4%、10月10.6%と悪化しており、フランスでも12%台という高レベルで推移しており、特に若年失業層、長期失業者の増加が社会問題として深刻化しつつある。他方イギリスでは、設備投資・生産等の増加とともに、消費も順調に拡大しており、失業率は7月7.6%、8月7.5%の後、9月7.4%となっている（9月の消費者物価上昇率は、ドイツ前年同月比1.4%、フランス同1.6%、イギリス同2.1%）。

東アジアをみると、中国では景気拡大のテンポは鈍化しており、物価上昇率は低下を続け、貿易収支は黒字が拡大している。韓国では景気が緩やかに減速しており、貿易収支は輸出の減少から大幅な赤字となっている。同国の失業率は低水準で推移しており、物価上昇率はやや高まっている。尚、同国は10月、OECDへの加盟を承認された。

国際金融市場の10月の動きをみると、米ドル（実効相場）は、ほぼ横這いで推移し、10月31日現在、対円では9月末比2.4%増価、対マルクでは同0.4%減価した。

国際商品市況の10月の動きをみると、全体ではやや弱含みとなった。10月の原油スポット価格（北海ブレント）は、一時25ドル台まで上昇したが、月末にかけて弱含んだ。

〈国内経済の動き〉

国内需要の動向は、個人消費は緩やかな回復傾向にあり、全国百貨店販売額は前年同月比で9月2.0%増の後、10月1.4%増となり、チェーンストア売上高も9月、10月連続して0.9%増となった。一方、耐久消費財の販売をみると、乗用車新規登録・届出台数は、前年同月比で11月は12.8%増となったが、9月期中間決算では同業界内でも企業別に明暗が分かれており、更に国内販売計画については、年度ベースでは前年に続いて微増となると見込まれているものの、当初計画に対しては各社とも下方修正しており、下期の消費税増額前の駆け込み需要に期待をかけているが思惑通りにいくか否か一様ではないと見られ、更に厳しい状況も想定される。また、家電小売金額は、前年同月比で10月は5.6%増となった。

7～9月の実質国内総生産（速報）は、前期比0.1%増（年率0.4%増）となり、うち内需寄与度はマイナス0.2%となった。鉱工業生産は増加傾向にあり、企業収益・業況判断には、全体としては緩やかな改善がみられるものの、業種間・企業間の格差は大きなものがある。雇用情勢をみると、改善の兆しも窺えるものの完全失業率は依然高い水準で推移するなど、なお厳しい状況が続いている。

国際収支をみると、貿易・サービス収支の黒字幅は縮小傾向で推移しているが、そのテンポは鈍化している。対円ドル相場は、11月は上旬に114円から112円台まで上昇し、中旬は111円台で推移したが、下旬には113円台まで戻った。

物価の動向をみると、国内卸売物価はやや弱含み、消費者物価は安定的に落ち着いた動きを示している。株式相場は、11月はおおむね横這いであったが、12月は再び低迷して10年前の平均株価水準

[と同程度にとどまっている（この間に、米国の株価は3倍強に上昇している）。我が国企業の将来的な収益力・経営環境についての見通しの厳しさを表しているとも受け取れる。](#)

[12月19日閣議を経て公表された平成9年度政府経済見通しにおいても、平成9年度の実質成長率を1.9%（前年度2.5%）、消費者物価上昇率1.6%（同0.3%）と厳しく予測するとともに、現在の状況を放置すれば、高コスト構造下での産業・雇用の空洞化、急速な高齢化の進展、著しい財政の悪化が、今後の国民負担の増大を招き、社会経済活力の低下をもたらすと警鐘が鳴らされている。そして、こうした構造的な閉塞状況を打開するため、行財政改革、経済構造改革、規制緩和、金融システム改革、社会保障構造改革を一体的・総合的に推進すると謳っている。問題はその成否に掛かっていると言える。](#)

[次に進む](#)・[目次に戻る](#)・[D I O目次に戻る](#)

〈参 考〉

前年同期比、() 内前期比、*季調済、Pは速報値

| | '93年 | '94年 | '95年 | | |
|-------------------|---------|---------|---------|------|-------|
| 実質GDP *米 国 | 2.2 | 3.5 | 2.0 | | |
| D *ドイツ | ▲ 1.2 | 2.9 P | 1.9 | | |
| P *日 本 | 0.3 | 0.5 | 1.4 | | |
| 鉱工業生産 *米 国 | 3.5 | 5.9 | 3.2 | | |
| *ドイツ | ▲ 6.2 | 4.5 P | 0.3 | | |
| *日 本 | ▲ 4.5 | 0.9 | 3.4 | | |
| 失業率 *米 国 | 6.9 | 6.1 | 5.6 | | |
| *ドイツ | 8.9 | 9.6 | 9.4 | | |
| *日 本 | 2.5 | 2.9 | 3.2 | | |
| 消費者物価 米 国 | 3.0 | 2.6 | 2.8 | | |
| ドイツ | 4.5 | 2.7 | 1.8 | | |
| 日 本 | 1.3 | 0.7 | ▲ 0.1 | | |
| 經常収支 *米 国 (億ドル) | ▲ 999 | ▲ 1,484 | ▲ 1,482 | | |
| *ドイツ (億マルク) | ▲ 224 | ▲ 319 | ▲ 301 | | |
| *日 本 (億円) | 146,690 | 133,425 | 103,862 | | |
| 公定歩合 米 国 期末値 | 3.0 | 4.75 | 5.25 | | |
| ドイツ 期末値 | 5.75 | 4.50 | 3.00 | | |
| 日 本 期末値 | 1.75 | 1.75 | 0.50 | | |
| 為替 円/\$ 期末値 | 110.65 | 99.58 | 101.81 | | |
| M/\$ 期末値 | 1.70 | 1.55 | 1.44 | | |
| 替 £/\$ 期末値 | 0.67 | 0.64 | 0.65 | | |
| 株 30種平均値 (\$) | 3,758 | 3,834 | 4,494 | | |
| 期・月末値 | | | | | |
| 価 日経平均値 | | | | | |
| 225種、期・月末値 (円) | 17,417 | 19,723 | 19,868 | | |
| 原油価格 北海ブレンドスポット価格 | 13.50 | 16.20 | 18.00 | | |
| 格 月末・年末\$/バレル | | | | | |
| | 96/4-6 | 96/7-9 | 96/8 | 96/9 | 96/10 |
| 実質GDP *米 国 | 2.7 | 2.2 | | | |
| () 内前期比 | (4.7) | (2.0) | (-) | (-) | (-) |
| *ドイツ | P 1.2 P | 2.4 | | | |
| D (P 6.0) | (P 3.3) | (-) | (-) | (-) | (-) |

| | | | | | | | | | |
|-------|---|----------------------------------|--------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| P | + | 日 本 | 3.0 | 3.3 | (▲1.1) | (0.4) | (-) | (-) | (-) |
| | - | 米 国 | 3.3 | 3.6 | (1.6) | (1.1) | (0.4) | (0.3) | (▲0.5) |
| 鉱工業生産 | + | *ドイツ | P ▲2.0 | P ▲0.2 | (P 2.9) | (P 1.2) | (P 0.0) | (P ▲0.6) | (P ▲1.8) |
| | + | *日 本 | 0.6 | 3.9 | (▲0.3) | (1.6) | (▲2.3) | (1.5) | (P 3.5) |
| | - | *米 国 | 5.4 | 5.2 | | | | | |
| 失業率 | + | *ドイツ | 10.3 | 10.3 | | | | | |
| | + | *日 本 | 3.5 | 3.3 | | | | | |
| | - | 米 国 | 2.8 | 2.9 | (0.9) | (0.6) | (0.1) | (0.3) | (0.3) |
| 消費者物価 | + | ドイツ | 1.4 | 1.5 | (0.5) | (0.3) | (▲0.1) | (▲0.1) | (▲0.0) |
| | + | 日 本 | 0.1 | 0.2 | (0.7) | (▲0.1) | (▲0.1) | (0.4) | (0.2) |
| 經常収支 | + | *米 国 (億ドル) | ▲388 | | | | | | |
| | + | *ドイツ (億マルク) | ▲104 | | | | | | |
| | + | *日 本 (億円) | 16,263 | P 20,551 | P 8,825 | P 5,205 | | | |
| 公定歩合 | + | 米 国 期末値 | 5.00 | 5.00 | | | | | |
| | + | ドイツ 期末値 | 2.50 | 2.50 | | | | | |
| | + | 日 本 期末値 | 0.50 | 0.50 | | | | | |
| | - | 円/\$ 期末値 | 109.71 | 110.82 | | | | | |
| 為替 | + | M/\$ 期末値 | 1.52 | 1.53 | | | | | |
| | + | £/\$ 期末値 | 0.64 | 0.64 | | | | | |
| 株 | + | ニューヨーク工業株 30種平均値(\$) 期・月末値 | 5,655 | 5,873 | 5,616 | 5,873 | 6,007 | | |
| 価 | + | 日経平均値 225種、期・月末値 (円) | 22,531 | 21,556 | 20,167 | 21,556 | 20,467 | | |
| 原油価格 | + | 北海ブレンドスポット価格 月末・年末\$/バレル | 19.06 | 22.85 | 20.61 | 22.85 | 24.36 | | |

(注) 1. 実質GDPの四半期の数値は前年同期比。()内は前期比年率。
2. 日本の国際収支統計の発表形式変更により、96年1月よりドルベースの数値は公表中止となった。

前年同期比、()内前期比、(季調済)、Pは速報値

| | '93年度 | '94年度 | '95年度 |
|----------------|-------|-------|-------|
| 国* 実質国内総生産 | 0.5 | 0.7 | 2.4 |
| 民間前年 | | | |
| 経年・国内需要 | 0.6 | 1.0 | 3.5 |
| 計期 | | | |
| 算比 | | | |
| * 民間最終消費支出 | 1.7 | 1.6 | 2.8 |
| 輸出・ | | | |
| 通関輸出 (数量ベース) | ▲1.9 | 4.0 | |
| ()内前期比 | | | |
| 入 通関輸入 (数量ベース) | 5.9 | 15.5 | |

| | | | | | |
|----------------------------|---------------------------|-----------------|------------------|-------------------|-------------------|
| | () 内前期比 | | | | |
| 投 | 新設住宅着工戸数 | 6.3 | 3.4 | ▲ 4.9 | |
| | () 内季調値、前期比 | | | | |
| 資 | 公共工事請負金額 | 5.2 | ▲ 8.3 | 12.4 | |
| | 機械受注 (船舶電力除く民需) | ▲ 9.4 | 4.1 | 8.5 | |
| 個人消費 | 現金給与総額 | 0.6 | 1.5 | 0.9 | |
| | 実質賃金 | ▲ 0.5 | 1.3 | 1.3 | |
| | 実質消費支出～全世帯 | ▲ 0.6 | ▲ 1.3 | 0.1 | |
| | 実質消費支出～ 勤労者世帯 | ▲ 1.3 | ▲ 0.8 | 0.4 | |
| 生産等 | 全国百貨店販売額 | ▲ 5.1 | ▲ 2.0 | ▲ 0.2 | |
| | 鉱工業生産 | ▲ 4.0 | 3.2 | 2.0 | |
| 労 | 鉱工業在庫 | ▲ 3.0 | ▲ 0.2 | 3.8 | |
| | 総実労働時間 (産業計) | ▲ 1.9 | ▲ 0.2 | 0.5 | |
| 働 | 所定外労働時間 (製造業) | ▲ 12.5 | 7.9 | 8.4 | |
| | 有効求人倍率季調済実数 | 0.71 | 0.64 | 0.64 | |
| 企業 | 完全失業者数 季調済 (万人) | 175 | 194 | 216 | |
| | 完全失業率 季調済実数 | 2.6 | 2.9 | 3.2 | |
| 物 | 企業倒産件数 () 内季調値、前期比 | 0.0 | ▲ 2.5 | 6.7 | |
| | 企業倒産負債総額 | ▲ 10.3 | ▲ 4.4 | 32.7 | |
| 価 | 総合卸売物価 () 内原数値前期比 | ▲ 3.2 | ▲ 1.6 | ▲ 0.6 | |
| | 消費者物価 (全国) () 内原数値前期比 | 1.2 | 0.4 | ▲ 0.1 | |
| 金融 | マネーサプライ | 1.5 | 2.5 | 3.1 | |
| | M2+C D 平均残高 | | | | |
| | | | | | |
| | | 96/ | 96/ | 96/ | 96/ |
| | | 4-6 | 7-9 | 8 | 9 |
| | | | | | 10 |
| 国* 民前 経年 計期 算比 | 実質国内総生産 | 3.0 | 3.3 | | |
| | 国内需要 | 4.7 | 4.0 | | |
| 輸 入 | * 民間最終消費支出 | 3.0 | 1.9 | | |
| | 通関輸出 (数量ベース) () 内前期比 | ▲ 3.9 (0.4) | 1.1 (0.4) | 0.2 (2.9) | ▲ 1.7 (▲ 4.1) |
| 投 | 通関輸入 (数量ベース) () 内前期比 | 2.6 (2.6) | 3.6 (0.4) | ▲ 0.9 (▲ 7.7) | 3.2 (3.1) |
| | 新設住宅着工戸数 () 内季調値、前期比 | 13.2 (2.2) | 17.9 (3.6) | 14.3 (▲ 9.1) | 17.4 (9.3) |
| 資 | 公共工事請負金額 | ▲ 2.0 | ▲ 1.9 | ▲ 8.2 | 3.6 |
| | 機械受注 (船舶電力除く民需) | 12.8 (10.8) | 10.7 (▲ 6.7) | 11.4 (▲ 11.1) | 3.6 (▲ 10.2) |
| | 現金給与総額 | 1.1 | 1.5 | 3.6 | 1.3 P |
| | | | | | 1.9 |

| | | | | | | |
|------|---|---------|---------|---------|---------|----------|
| 個人消費 | 実質賃金 | 1.2 | 1.4 | 3.4 | 1.4 P | 1.6 |
| | 実質消費支出～全世界帯 | 0.5 | ▲ 3.0 | 0.0 P | ▲ 4.4 | |
| 生産等 | 実質消費支出～勤労者世帯 | 1.6 P | ▲ 2.5 | 2.4 | ▲ 4.7 P | 0.2 |
| | 全国百貨店販売額 | 1.5 | ▲ 0.6 | 0.6 | 2.0 P | 1.4 |
| 労働 | 鉱工業生産 | 0.6 | 3.9 | 1.8 | 3.8 P | 6.0 |
| | (▲0.3) (1.6) (▲2.3) (1.5) (P 3.5) | | | | | |
| 働 | 鉱工業在庫 | 2.6 | 0.3 | 1.6 | 0.3 P | ▲ 0.2 |
| | (▲0.4) (▲1.4) (0.8) (▲1.0) (P 0.6) | | | | | |
| 物価 | 総実労働時間 (産業計) | 0.3 | ▲ 0.1 | ▲ 0.1 | ▲ 1.4 | |
| | 所定外労働時間 (製造業) | 5.6 | 12.2 | 13.4 | 13.0 | |
| 企業 | 有効求人倍率季調済実数 | 0.69 | 0.71 | 0.71 | 0.71 | 0.73 |
| | 完全失業者数 季調済 (万人) | 234 | 225 | 222 | 221 | 227 |
| 金融 | 完全失業率 季調済実数 | 3.5 | 3.3 | 3.3 | 3.3 | 3.4 |
| | 企業倒産件数 | ▲ 2.0 | ▲ 8.0 | ▲ 19.8 | ▲ 12.1 | ▲ 0.7 |
| 物価 | () 内季調値、前期比 | (▲4.1) | (▲0.1) | (▲8.5) | (▲1.8) | (13.4) |
| | 企業倒産負債総額 | ▲ 7.3 | ▲ 55.4 | ▲ 35.4 | ▲ 76.6 | 96.1 |
| 金融 | 総合卸売物価 | 1.4 | 0.7 | 0.5 | 0.0 | 0.3 |
| | () 内原数値前期比 | (▲0.1) | (0.0) | (▲0.2) | (0.1) | (0.1) |
| 金融 | 消費者物価 (全国) | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.0 | 0.5 |
| | () 内原数値前期比 | (0.7) | (▲0.1) | (▲0.1) | (0.4) | (0.2) |
| 金融 | マネーサプライ | 3.4 | 3.6 | 3.7 | 3.5 P | 3.7 |
| | M2+C D 平均残高 | (1.0) | (0.8) | (0.2) | (0.1) | (P 0.3) |

[次に進む](#)・[目次に戻る](#)・[D I O目次に戻る](#)

〔12月の行事〕

12月2日 アジア地域における国際労働力移動に関する調査研究委員会（連合総研会議室）

規制緩和の雇用労働領域についての労使の取り組みに関する調査研究委員会（連合総研会議室）

5日 所内研究会「平成8年国民生活白書」

6日 アジアの社会的側面に関する研究委員会（連合総研会議室）

7日（～20日） 現代アメリカ産業社会と雇用労働に関する調査研究委員会・現地調査（米国）

11日 所内会議（連合総研会議室）

13日 労働の未来研究委員会（連合総研会議室）

17日 連合総研・九州ブロックフォーラム（福岡市）

財政改革研究委員会（連合総研会議室）

18日 地域福祉社会研究委員会（連合総研会議室）

19日 『新しい社会セクターの可能性－NPOと労働組合』 記者発表

『労働組合とボランティア活動』 記者発表

26日 ホワイト・カラーの仕事と賃金に関する労使の取り組みについての調査研究作業委員会（連合総研会議室）

27日 会社とサラリーマンの新しい関係に関する調査研究作業委員会（連合総研会議室）

仕事納め

《お知らせ》

平成2年5月より当研究所事務局にて事務員として、諸会議・行事の運営事務並びに報告書管理等の所内庶務などを担当してきました阿部恵美さんが、12月20日付で退職いたしました。本人在職中のご厚誼に感謝しお知らせします。

《本人からの一言》

連合総研職員として6年7カ月仕事をさせていただきました。その間、多くの皆様に大変良くしていただき、心より感謝しております。過ぎてみれば短かったような気もしますが、これからの生活の中でこの経験を生かしていきたいと思えます。本当にありがとうございました。

[目次に戻る](#)・[D I O目次に戻る](#)
